

一般廃棄物収集運搬業許可証

2018年(平成30年) 3月 1日

住 所 神奈川県横須賀市浦郷町五丁目2931番地98

氏 名 株式会社マルコ  
代表取締役 平 由紀子

藤沢市長

鈴木 恒 夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証します。

許 可 番 号	藤沢市許可第 1 号 21
許 可 の 年 月 日	2018年(平成30年) 4月 1日
許可の有効年月日	2020年(平成32年) 3月31日
事 業 の 範 囲	一般廃棄物(ごみ)の収集運搬 積替・保管を除く
許 可 の 条 件	裏面許可条件のとおり

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、藤沢市長に対して審査請求をする事ができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます(ただし、この場合にあっても処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできません。)

なお、上記の審査請求を行った場合には、処分の取消しを求める訴えは、その審査請求にかかる決定(裁決)の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。